クーリングシェルター
協力事業者募集！

～熱中症から市民の命を守るために、ご協力をお願いします～



クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）とは市民が危険な暑さを避けるための避難場所です。
本市の場合は、熱中症特別警戒アラート発表の有無に関わらず、熱中症特別警戒アラート発表の対象期間（毎年4月第4水曜日から10月第4水曜日まで）において、各施設の開放時間中、常時開放することお願いしています。（開設する日時は、各施設の実情に応じて構いません。）

申込みの要件





1. 市内に施設を有すること。
2. 冷房設備を有すること。
3. 利用者が滞在できる適切な空間があること。
 （ロビー、待合スペース、休憩スペース、事務所の一部など、市民が利用できる空間があれば指定できます。）
4. 施設情報を佐野市HPで公表できること。
5. 指定のクーリングシェルターマーク（※）を掲示すること。

看板は
市からご提供します！



※クーリングシェルターマーク
サイズ　A3サイズ程度

協力事業者として指定されると、こんなメリットがあります！



地域貢献とイメージ向上
地域の安全や健康を守る拠点として、企業の信頼感が上がります。（市HP等への掲載）



行政との連携
市HPで施設名が公表されることにより、会社のPRに繋がります。



新規顧客の来店機会増
涼みに来訪した市民が、併せて店舗を利用するきっかけとなるかもしれません。



費用について
登録・運用に費用はかかりません！（冷房に係る費用は除く）

協力事業者の皆様にお願いしたいこと

利用者が安心して休息できるよう、以下の点にご協力をお願いします。

1. クーリングシェルターマークの掲示
 市から配布する看板を、見えやすい場所に掲示をお願いします。
2. 休息できる場所や飲料購入場所の案内（問合せがあった場合）
 ※飲み物の提供は必須ではありません。
3. 休息用のいす等の提供
4. 冷房設備の適切な管理

- 新たな設備投資不要
- 利用状況の報告不要
 （任意のアンケートを実施する場合があります。）

指定の流れ

1. 申請フォームから申込み
 【申請フォーム】



2. 市と協定（書面）の締結



3. 運用開始！



＼お申込みは、こちら／

お申込みは
随時受付中！

【問合せ先】
佐野市気候変動対策課
☎0283-85-7302

＼クーリングシェルターについて／